

一般社団法人 日本リハビリテーション工学協会
2011年度第1回(通算第3回)理事会 議事録

1.開催日時：2011(平成23)年7月10日(日) 10:30~11:00
15:00~16:00

2.場 所：横浜市総合リハビリテーションセンター 4階会議室

3.理事総数 13名

出席理事数 12名

会長(代表理事) 田中理

理事 松尾清美、飯島浩、大鍋壽一、川村慶、元田英一、小林博光、井村保、
相良二郎、鈴木聖貴、巴雅人、古井透

監事 井上剛伸、繁成剛

オブザーバ(任意団体新理事) 岩崎光男、金井謙介、高原光恵、塚田敦史

事務局 沖川悦三、深野栄子

欠席理事 麸澤孝

4.審議事項および資料

第1号議案 各業務執行理事の専権事項の報告

(1)定款施行細則の修正について 井村 [資料 -1]

(2)役員選出規程の修正について 井村 [資料 -1]

(3)福祉機器コンテスト規則および

福祉機器コンテスト実施規程の制定について 元田 [資料 -2]

第2号議案 各業務執行理事からの業務執行状況の報告 全員 [資料]

第3号議案 2010年度事業報告案の承認 田中(鈴木)[資料]

第4号議案 2010年度決算報告案の承認 田中(飯島)[資料]

(休憩)

第5号議案 2011年度事業計画案の承認 田中(鈴木)[資料]

第6号議案 2011年度予算計画案の承認 田中(飯島)[資料]

第7号議案 次期役員候補者の承認 井村 [資料]

第8号議案 2011年度定時社員総会の開催について 井村 [資料]

第9号議案 名誉会長および顧問の推挙に関する規程案の承認 井村 [資料]

第10号議案 情報公開規則の一部改正案の承認 井村 [資料]

5.議事の経過の概要及び議決の結果

(1)定款第39条に基づき、議長となる田中会長(代表理事)が本日の理事会は定数を満たしたので、有効に成立した旨を告げたのち、開会の辞を述べた。

(2)議事録署名人について、議長からの指名により、本日出席者の元田英一と小林博光の2名を選出した。

第1号議案 各業務執行理事の専権事項の報告

議長の求めに応じて各理事より個別に説明をなし、その承認(追認)を求めた。

(1) 定款施行細則の修正について

会則担当の井村理事より、定款施行細則(2010年12月12日:第1回理事会決議)において、「第39条」が2つ存在していたが、内容の修正ではなく、誤植の訂正と判断し、担当理事の専権により修正し、以下の条項についても整合性をとって修正したことの報告と再確認があり、満場一致にて承認された。

(2) 役員選出規程の修正について

会則担当の井村理事より、役員選出規程(2011年4月10日:第2回理事会決議)第1条において、「本規程」とあるべきところが「本規則」となっていたことと、文言の重複があったが、内容の修正ではなく、誤植の訂正と判断し、担当理事の専権により修正したことの報告と再確認があり、満場一致にて承認された。

(3) 福祉機器コンテスト規則および福祉機器コンテスト実施規程の制定について

福祉機器コンテスト担当の元田理事より、福祉機器コンテスト2011の主催を任意団体から本法人に移管して実施するにあたり、法人でも「福祉機器コンテスト規則」等を制定する必要がある、任意団体における「福祉機器コンテストに関する規則」および「福祉機器コンテストに関する細則」を法人でも制定する必要がある、法人用の「福祉機器コンテスト規則」および「福祉機器コンテスト実施規程」として部修正した上、担当理事の専権事項として制定、平成23年3月1日付けで発効したことの報告と再確認があり、満場一致にて承認された。

第2号議案 各業務執行理事からの業務執行状況の報告

議長の求めに応じて各理事より、各業務執行理事の業務執行状況を資料(事前提示)の通り報告がされた。なお専権事項の報告については、別途(第1号議案)審議している。

第3号議案 2010年度事業報告案の承認

議長でもある田中会長の求めに応じて、任意団体担当の鈴木理事より資料に基づき、その説明がなされた。本報告は、任意団体総会資料における事業報告(総合事業報告)からの抜粋になるものであるが、後援・協賛事業は12以降が法人として回答したものとなることが訂正された。

また、そのほかにも任意団体総会資料の修正箇所と連動して修正となる箇所があることが補足された。それらの修正を行う前提で、満場一致で承認し、任意団体理事会に報告することとなった。

第4号議案 2010年度決算報告案の承認

議長でもある田中会長の求めに応じて、財務担当の飯島理事より資料に基づき、その説明がなされた。任意団体との関係を含む全体の関係は、別紙注記にまとめてあり、任意団体分を含む総合決算は、このあとの任意団体理事会にて審議予定である。法人分の決算は、任意団体としてスタートした当初予算を法人設立(2010年11月25日)以降、分割(一部を法人に移管)して執行した。コンテストに関しては、別紙注記にまとめたとおり、全額執行済みの経常方法ではなく、実執行分のみを計上し、残金(未執行金)については、指定正味財産として別管理する。なお、法人決算は、公益法人会計基準に順ずると、本会計とコンテスト等の事業会計を併せた連結決算表示が必要になり、その形式に改めて、必要な財務諸表を作成している。

次いで、井上監事、繁成監事より、監査報告が行われた。当理事会の前に監査を実施した。本会財産は適正に管理運営されており、また理事会決議した年間事業は順調に執行されていたことが監事より報告された。設立に関する会計の整理は難しいので、2011年度早い段階で公認会計士等、税務の専門家のアドバイスを受けること、また今後の事業移管を円滑に進めるために連結決算の対象となる各事業事務局と法人事務局で蜜に連携して行うよう助言があった。

これらの確認を経て、満場一致で承認し、任意団体理事会に報告することとなった。

第5号議案・第6号議案については、任意団体との調整（事業移管）が必要な事項も含まれることから、議長は、理事会の一時休会を宣言し、任意団体の理事会後に再開することとした。

（休憩）

任意団体の理事会での審議事項終了後、議長は理事会の再開を宣言した。

第5号議案 2011年度事業計画案の承認

田中会長より、この原案（事業計画案）を含む任意団体・法人総合事業計画案については、任意団体理事会においても承認済みであることが報告された。その上で、議長でもある田中会長の求めに応じて、任意団体担当の鈴木理事より資料に基づき、その説明がなされた。

2011年度はより当初より一般社団法人が存在していることもあり、より多くの事業を移管することとし、対外的事業は法人に移管をすすめ、会員サービスは引き続き任意団体にて実施する。

なお、細部の表記等の一部は、任意団体総会資料の修正箇所と連動して修正となる箇所があることが補足され、それらの修正を行う前提で、満場一致で承認した。

第6号議案 2011年度予算計画案の承認

田中会長より、この原案（総合予算書案）については、任意団体理事会においても承認済みであることが報告された。その上で、議長でもある田中会長の求めに応じて、財務担当の飯島理事より資料に基づき、法人分（本会計および繰越事業費）の説明がなされた。

2011年度は、対外的事業を法人に移管をすすめることに併せて、収入に関しても対外契約となる賛助会費や購読サービス会費も法人収入に移管している。一般会費は、2010年度下半期からの移管である団体新理事・編集委員を含めた36名分であるが、賛助会費は、4社の退会があり、計86口になっている。

復興支援専門委員会経費は、田中会長から報告のあった、横浜市福祉用具協会より震災支援活動に対する協賛金を充当している。

協会誌編集・発行経費は、編集経費（編集委員会）は法人が、直接経費（印刷、原稿料等）は任意団体が負担する形で配分している。

このほか、カンファレンス開催費およびコンテスト開催費については、本年度開催分と次年度開催準備分を分けて計上することに改めた（各事業予算は既に承認済みである）。

これらの確認を経て、満場一致で承認した。

第7号議案 次期役員候補者の承認

選挙担当の井村理事より、定款第63条第2項により任期満了になる全理事の後任候補として、役員選出規定第6条に従い、任意団体の理事である

飯島 浩	（横浜市総合リハビリテーションセンター）	重任
岩崎 満男	（国際医療福祉大学大学院）	
大鍋 寿一	（ピッツバーグ大学）	重任
沖川 悦三	（神奈川県総合リハビリテーションセンター）	
金井 謙介	（the Light on Design Project）	
川村 慶	（川村義肢株式会社）	重任
元田 英一	（南生協病院）	重任
相良 二郎	（神戸芸術工科大学）	重任
鈴木 聖貴	（川村義肢株式会社）	重任
高原 光恵	（鳴門教育大学）	
塚田 敦史	（名城大学）	
巴 雅人	（有限会社車座）	重任
古井 透	（大阪河崎リハビリテーション大学）	重任

の13名（50音順）を、また、本務の都合により辞任を申し出ている繁成剛監事について、その後任候補者として任意団体の監事である

井村 保 (中部学院大学)

を、それぞれ社員総会に各候補者として社員総会への推薦を、満場一致で承認した。

なお、任期は、定款第 28 条第 1 項および第 2 項により、いずれも選任後 2 年以内に終了する事業年度 (2012 年度) のうち最終のものに関する定時社員総会 (2013 年 8 月) 終結の時までの 2 年間である。(任期継続中の井上剛伸監事の任期も同じである。)

第 8 号議案 2011 年度定時社員総会の開催について

規則担当の井村理事より、今回の社員総会は、法人設立後の最初の定時社員総会にあたるため、議案・手順等について、定款およびその他の規則と照らし合わせて確認したが、最終確認を理事会として行いたいとして提案があり、資料に基づきその説明をなした。

提案議案としては、

第 1 号議案 2010 年度 (設立初年度) の事業報告に関する事項

第 2 号議案 2010 年度 (設立初年度) の決算報告に関する事項

第 3 号議案 2011 年度の事業計画に関する事項

第 4 号議案 2011 年度の予算計画に関する事項

第 5 号議案 役員の承認に関する事項

が予定されているが、定款第 15 条(3)として第 5 号議案が、同(5)として第 2 号議案と関連議案として第 1 号議案が該当することが確認された。ただし、第 4 号議案と関連議案としての第 3 号議案は定款第 15 条における必須議案ではないので、報告事項でもかまわないが、これまでの任意団体同様に承認事項であることが好ましいことから、定款第 15 条(10)により審議事項とすることを確認した。

また、定款第 17 条により「社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。」と規定されているため、

日時 : 8 月 24 日 (水) 11 : 00 ~ 11 : 45

場所 : 大阪市中央公会堂第 4 会議室 (地下 1 階)

(大阪市北区中之島 1 丁目 1 番 27 号)

を 2011 年度定時社員総会開催日時として、上記 5 議案を議題として、8 月 1 日付けで、電磁的方法により、召集通知を送付することを、満場一致で承認した。

なお、資料の取りまとめおよび社員への通知は、井村理事に一任することとした。

また、第 5 号議案で役員承認後、一旦退席し新理事会を開催し会長を決め (理事会の互選) 再度総会場にて発表する。

第 9 号議案 名誉会長および顧問の推挙に関する規程案の承認

規則担当の井村理事が名誉会長および顧問の推挙に関する規程案について説明をなした。井上監事より、協会の今後の方向性にも関係するが、顧問を会長経験者以外の方に依頼することが必要になる可能性も指摘され、第 2 条 (2) で「理事を退いた者」を「理事を退いた者等」に修正することとした上で、満場一致で承認し、本日を制定日とした。

第 10 号議案 情報公開規則の一部改正案の承認

規則担当の井村理事が、法人のインターネットドメイン (resja.or.jp) の取得に伴い、本法人の情報公開をおこなう URL を変更する必要があると、情報公開規則の第 3 条を「定款第 4 条に定める電子公告は、<http://www.resja.or.jp/hojin/koukoku/> にて行う。」に改めることについて説明をなし、満場一致で承認し、本日を改正日とした。

なお、公開対象に総会および理事会の議事録が含まれていないことの確認があったが、議事録は事務局保管とし、要望があった場合に提示できるようしていることの報告がなされた (協会誌にも掲載している)。

議長は、以上をもって一般社団法人日本リハビリテーション工学協会の 2011（平成 23）年度第 1 回（通算第 3 回）理事会に関する全ての議事を終了した旨を述べ、閉会を宣した。（16 時 00 分）

以上の議事の要領及び結果を明確にするため、議長並びに議事録署名人は次に署名又は記名・押印する。

2011 年 7 月 10 日

一般社団法人日本リハビリテーション工学協会平成 23 年度第 1 回理事会

議 長 田中 理

議事録署名人 元田 英一

議事録署名人 小林 博光